

えましよう

問／危機管理室 ☎463-1788



在宅避難への備えも

避難所は多くの人が集まり、プライバシーもなく不自由な生活を強いられます。避難所は、家が火災になり、あるいは倒壊してしまい、住むところがなくなったという場合に利用する所で、地震が起こったからといって必ず行かなければならない場所ではありません。家が耐震化されており、きちんと食料の備蓄をしていれば、あえて避難所に行く必要はありません。

少なくとも、避難所での生活よりは、自宅で生活された方が過ごしやすいと考えられます。

首都直下地震はいつ起こるかわかりません。首都圏で震度6弱以上の地震が発生する可能性は、今後30年以内に70%以上とされています。被害を最小限に抑えるには、一人ひとりが慌てずに適切な行動をすることが重要です。

自分や大切な人の命を守るため、皆さんが地震について関心を持ち、いざというときに落ちついて行動できるよう、日頃から心の準備をするとともに災害への備えをしておくことが大切です。

地域防災計画を改訂しました

市では、市民の生命と財産を災害から守るために、災害対策基本法に基づき「地域防災計画」を定めています。昨今の大規模災害の教訓や関係法令の改正などを踏まえて、基本目標を「減災に向けた防災に強いまちづくり」とし、新たに3つの減災目標を設定し、平成28年3月に全面改訂しました。主な改訂点は次のとおりです。

●新たな3つの減災目標

- ①震災による死者数を半減する。
- ②水害による死者を出さない。
- ③自主防災組織の結成率を100%にする。

主な改訂点

●備蓄目標の見直し

地震被害想定の見直し等を踏まえて、市や市民の皆さんの目標とする備蓄量を修正しました。

●集中豪雨対策の強化

平成26年6月の集中豪雨を踏まえて浸水防止対策や内水はん濫への警戒を迅速に行います。

●女性視点の防災対策の強化

女性や子どもに配慮した避難所運営、女性防災リーダーの育成等を積極的に行います。

●避難行動要支援者の支援体制の強化

自力避難が困難な要介護高齢者や障害のある方の名簿を作成し、支援体制を整備します。

●地域の防災担い手のネットワークづくり

地域防災の担い手となる地域の団体同士が顔の見える関係を構築します。

なお、地域防災計画は市ホームページからご覧いただけます。

(URL : <http://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/6/chikibousai.html>)



自助、共助の重要性

地震発生直後の救助活動は行政だけでは十分な対応をすることは難しいため、自助（自分で自分の身を守ること）や共助（家族や地域コミュニティで共に助け合うこと）が重要です。

首都直下型地震と特徴が似ている阪神・淡路大震災では、生き埋めや閉じ込められた際の救助については7割が自助、2割が共助、1割が公助でした。

このことから、ご自身の防災力（自助）と助け合う地域コミュニティ（共助）が重要です。



地域防災ネットワークを大切に

震災発生時に地域に求められることは、初期消火、救出救助、応急手当、配慮を要する方の安否確認や避難誘導等の支援、避難所運営など多岐にわたることから、少しでも多くの人から活動に係わってもらうことが大切です。

その中核を担っていただくのは、自治会、町内会や自主防災組織、民生委員児童委員、消防団です。

災害時には地域の多くの人たちが、少しずつでも出来ることをしていただくことが減災の第一歩です。

これが、地域防災ネットワークです。

地震に備

非常持出品を準備しましょう

実際に災害が発生した場合、その被災地に救援物資が届くまでには3日ほどかかると予想されます。非常持出品や3日分（推奨は1週間分）の非常食を備えるようにしましょう。

●主な非常持出品の例

携帯ラジオ、懐中電灯、非常食、飲料水、救急薬品や常備薬、貴重品、履物、日用品、安全対策品など



家族で話し合いをしましょう

地震が発生した場合には、家族が離れ離れになり、安否確認ができなくなる恐れがあります。

事前に家族の集合場所や連絡方法を決めておきましょう。また、自宅から最寄りの避難所のルートなどを確認しておきましょう。

地震発生時の避難場所等一覧

施設名	緊急避難場所	避難所	施設名	緊急避難場所	避難所	施設名	緊急避難場所	避難所
朝霞第一小学校	○	○	朝霞第五中学校	○	○	東朝霞公民館	○	○
朝霞第二小学校	○	○	浜崎保育園	○	×	内間木公民館	○	○
朝霞第三小学校	○	○	東朝霞保育園	○	×	西朝霞公民館	○	○
朝霞第四小学校	○	○	溝沼保育園	○	×	弁財市民センター	○	○
朝霞第五小学校	○	○	本町保育園	○	×	朝志ヶ丘市民センター	○	○
朝霞第六小学校	○	○	根岸台保育園	○	×	宮戸市民センター	○	○
朝霞第七小学校	○	○	北朝霞保育園	○	×	栄町市民センター	○	○
朝霞第八小学校	○	○	栄町保育園	○	×	仲町市民センター	○	○
朝霞第九小学校	○	○	泉水保育園	○	×	溝沼市民センター	○	○
朝霞第十小学校	○	○	さくら保育園	○	×	根岸台市民センター	○	○
朝霞第一中学校	○	○	宮戸保育園	○	×	膝折市民センター	○	○
朝霞第二中学校	○	○	仲町保育園	○	×	青菜台公園	○	×
朝霞第三中学校	○	○	南朝霞公民館	○	○	県立朝霞高等学校	○	○
朝霞第四中学校	○	○	北朝霞公民館	○	○	東洋大学朝霞キャンパス(体育館)	○	○

緊急避難場所…一時的に避難できる場所 避難所…避難生活を送るところ

災害用伝言ダイヤルの活用方法

災害用伝言ダイヤルは地震などの発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合にNTTから提供が開始される声の伝言板です。

操作方法

録音する(伝言を吹き込む)

- ①171番
- ②ガイダンスに従い「1」を入力する。
- ③電話番号を入力する。
- ④伝言を吹き込む。(30秒以内)

再生する(伝言を聞く)

- ①171番
- ②ガイダンスに従い「2」を入力する。
- ③電話番号を入力する。
- ④伝言を聞く。(新しい伝言から再生)

※ご利用できる電話機については、ご契約の通信事業者にご確認ください。

家の中を確認しておきましょう

大地震が発生した場合、家具は凶器となり、私たちに襲いかかります。

タンスや食器棚を壁に固定しておくことや、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼る、カーテンを閉めておくなどガラスの飛散防止対策をしましょう。また、寝室には背の高い家具を配置しないようにしましょう。

問…問い合わせ